

会議録

会議の名称	平成30年度 第1回市民交流センターおあしす運営協議会
開催日時	午前・午後 10時00分から 平成30年10月23日(火) 午前・午後 11時30分まで
開催場所	吉川市民交流センターおあしす ミーティングルーム4
出席委員(者)氏名	佐藤 勝俊・広瀬 正子・今井 宏治・嶋田 曜子・石井 亮英・ 稻川 満子・山崎 祐子・内藤 政子(敬称略)
欠席委員(者)氏名	成田 寿子・和田津智郎(敬称略)
担当課職員職氏名	生涯学習課長:宗像浩 同係長:程田浩司 同主事:吉田亘宏 市民交流センターおあしす所長:加門保 同副所長:松浦公則 同職員:椿浩恵
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 平成29年度事業報告書について【公開】 (2) 要望・苦情・提案について【公開】 (3) 民間営利会社の広報物設置について【公開】 (4) 喫煙場所の移動について【公開】 (5) 防犯カメラの設置について【公開】 (6) 市役所とおあしすの一体整備について【公開】 4 その他 5 閉会
非公開の理由	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	・次第 ・平成29年度事業報告書について(資料1) ・要望・苦情・提案処理経過・結果記録簿(資料2) ・ポスター・チラシ掲示基準(資料3) ・防犯カメラ設置(案)(資料4) ・市長キャラバン「市役所とおあしすの一体整備について」出された意見(資料5)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	広瀬 正子・石井 亮英(敬称略)
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

事務局	1 開会
宗像課長	<p>2 開会のあいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> - 委員自己紹介 - - 正副会長の選出及び決定：会長：山崎委員・副会長：佐藤委員 - - 会議録確認者決定：広瀬委員・石井委員 -
山崎会長	3 議題
事務局	<p>(1) 平成29年度事業報告書について 事務局より説明願います。</p> <p>管理業務実施状況及び施設等の利用状況、運営に関する実施状況について説明 (資料1) 省略</p>
山崎会長	事務局の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。
嶋田委員	自主事業でいらっしゃっている講師の選出はどのように行っていますか。
事務局	自主事業の講師の選出については指定管理者である OIT グループの代表のオーナンスで行っており、スポーツ事業部というところから派遣してもらっています。
山崎会長	(2) 要望・苦情・提案について 事務局より説明願います。
事務局	要望・苦情・提案について説明 (資料2) 省略
山崎会長	事務局の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。 - 意見無し -
山崎会長	(3) 民間営利会社の広報物設置について 事務局より説明願います。
事務局	ポスター・チラシ掲示基準について説明 (資料3) 掲示できる内容 (①吉川市が主催・共催する事業に関するもの②吉川市以外で公用扱いと定めるもの③国・県・吉川市以外の市区町村等が主催・共催する事業に関するもの④サークル等の会員募集、イベント案内⑤市の公共施設で開催される事業に関するもの⑥市民に有益と思われる情報を無償で提供するもの⑦その他、所長が認

	めたもの)、掲示できない内容 (①政治や宗教に関するもの②公序良俗に反するもの、おあしすの風紀を乱す恐れのあるもの。③営利を目的としたもの) に分類
山崎会長 事務局	事務局の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。 なお、おあしす運営協議会については皆様から様々なご意見を頂戴するという目的で設置されております。そのため、当協議会で議決を取らなければならないということではございません。市教育委員会と指定管理者とさらなる協議を行い決定させていただくにあたり、たくさんの意見を頂戴したいと考えております。必ずしも皆さんのが同じ意見でなければならないというわけではなく、皆様がどのようなご意見をお持ちなのかをお示しいただければ幸いです。
嶋田委員	営利に対して拒絶反応を持ちすぎないようにすることも大切かと思います。市民に有益だと思われることに関しては広い視野を持って検討されることも必要ではないでしょうか。
山崎会長	ありがとうございます。この件も踏まえご検討をいただければと思います。 その他、ご意見やご質問はありますか。
	- 意見無し -
	(4) 喫煙場所の移動について
山崎会長 事務局	事務局より説明願います。 喫煙場所の移動について説明 (現在 1 階東側エントランス付近と 2 階屋上庭園にある喫煙場所について、受動喫煙対策を強化する健康増進法の可決に伴い、2020 年 4 月 1 日全面施行され、おあしすは敷地内禁煙の対象となります。こうした法改正の趣旨や本年 5 月には市役所新庁舎も隣接地で開庁し環境が変わった状況を鑑み、平成 30 年 12 月 28 日をもって現喫煙所は廃止し、市役所北側駐車場にございます既存喫煙場所に移動する予定でございます。今後は廃止に向けての周知期間とさせていただく予定でございます。
山崎会長 佐藤副会長	事務局の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。 大勢の方がいらっしゃるイベント (例えばなますの里マラソン等) の時は、臨時の喫煙場所等の対策はとられる予定なのでしょうか。
事務局	今後検討の余地がありますが、今まで施設から少し離れた場所に臨時の喫煙所を設置しておりました。今後も同様な対応になってくるかと思います。
山崎会長	その他、ご意見やご質問はありますか。
	- 意見無し -

	(5) 防犯カメラ設置について
山崎会長	事務局より説明願います。
事務局	<p>防犯カメラ設置（案）について説明（資料4）</p> <p>2階共生プラザの防犯カメラの設置を考えており、予てから一部の少年グループの溜まり場になっており喫煙、迷惑行為が見受けられる状況です。現在、窓口から離れ、かつ防犯カメラの設置がない2階部分は、状況把握が難しく、青少年の喫煙やその他迷惑行為の防止に支障が生じている状況であり、設置により、職員の連携に基づく施設内の安全体制の確立、及び施設利用者、職員に対する危害が及ぶおそれのある事案が発生した場合に警察・消防署等への通報等迅速に協力依頼を要請できる体制を整えたいと考えております。</p>
山崎会長	事務局の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。
稻川委員	設置したほうがいいと思います。
内藤委員	私も設置したほうがいいと思います。
嶋田委員	街中のコンビニ等で防犯カメラがあるように、犯罪等への抑止力や事故を未然に防ぐことにも効力があるのもよくわかりますが、館内が常時映されているということにすごく違和感があります。ごく少数のために多くの人が被写体になること、また、その他対策を講じることなく、防犯カメラの設置を急ぐのはいかがでしょうか。
事務局	当初こういった青少年の喫煙やその他迷惑行為については、小中学校・少年センターとの連携や見回り強化等を行い対応しておりましたが、近年金品を窃盗されたり、行為が常習化・悪化してきた背景がございます。限られた職員数で巡回をするにも限界があります。おあしすは色々な方が集まるひとつの居場所となっていることを踏まえたうえで、どのような対策を講じるべきか、様々な検討を行い、“抑止”という意味で設置した方が良いと考えております。
嶋田委員	そういう経緯があったのですね。設置を要する意味がよくわかりました。
石井委員	やはり何事にも、メリット・デメリットはありますよね。今回のケースはやはり周囲の他の来館者の方々の安全が重要かと思います。なお、防犯カメラがあることがわかるよう近くには看板等を設置することが必要かと思います。
今井委員	私もやはり安全に代えらるものはないかなと思います。抑止効果はもちろんのこと、やはり何かあったときの経緯や状況把握のためにもあったほうが良いと思います。
事務局	施設側としても防犯カメラに頼るということではなく、声掛け等、利用者と日頃か

らコミュニケーションをとっていく必要があると考えております。特に子どもは小さなころから面識があることはとても重要なことかと思います。少しやんちゃな子でも大きくなった時、全然知らない人と会うより少しでも面識がある人とではその子も感じ方は違うと思います。そういうことからなるべく声掛けを心がけております。

鳴田委員

そうですね。そういうことが非常に重要だと思います。そういう中でもおあしすの運営の中で、今回の防犯カメラの設置が必要であるとお考えであること私も賛成です。

山崎会長

ありがとうございました。今回数多く出されたご意見を参考にこの事業を進めてください。

(6) 市長キャラバン「市役所とおあしすの一体整備について」出された意見について

山崎会長

事務局より説明願います。

事務局

市長キャラバン「市役所とおあしすの一体整備について」出された意見について説明（資料5）

この一体整備という考え方については「新庁舎建設」等をテーマに開催された市長キャラバンにおいて出された意見から着想を得て、「食堂やコミュニティースペースなど、行政業務以外のスペースは新庁舎に設けずコンパクトに設計し、そういうスペースはおあしすを改修し充実を図ることや「新庁舎の会議室を市民に貸し出しできるようにセキュリティを設計し、おあしすに足りない会議室を補完する」といった方向性を市で打ち出し、新庁舎の建設を進め、関連しておあしすは、「子育て支援機能」や「飲食スペースなどのコミュニティースペース」等の充実を図るため、市役所とおあしすが隣接しているという環境を活かし、互いに機能を補完しあうような、質の高い市民サービスを提供することを目的に改修計画を進めて参りました。

平成30年第2回（3月）市議会定例会において「もっと丁寧に市民の意見を聞くべき」と関係予算の修正を受け、現在、事業を凍結しております。

今後については、8月24日～26日に市長キャラバンを実施し、皆様のお手元にございますよう計113人、300件以上の幅広い様々な意見が出され、これだけたくさんのご意見があったことを踏まえて、事業の実施の有無を含め、今後改めて検討していくことをこのおあしす運営協議会の場でもご報告すべきとの考え方からご説明

	させていただきました。
山崎会長	事務局の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。 - 意見無し -
	4 その他
内藤委員	その他ということで多目的ホールの椅子が一新されたことが非常にうれしかったです。ぐらついたりすることがなくなり、非常に改善されました。要望を言えば、展示ギャラリーや各部屋の壁が剥がれてしまっている場所なども綺麗にしていただけるとありがたいなと思います。また、多目的ホールの音響や映像の接触が悪いので直していただきたいです。
事務局	ありがとうございます。その他については以上となります、今回頂いた意見につきましてはすべて持ちかえさせていただき、検討させていただきたいと思います。それでは、本日はこれをもちまして、平成30年度第1回市民交流センターおあしす運営協議会を終了させていただきます。
佐藤副会長	5 閉会のあいさつ

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 12月 20日

署名委員 廣瀬正子

署名委員

石井亮英